

国交省も改めて騒音軽減の必要性を認識!!

「県としても強い姿勢で国との協議に臨んでもらいたい。」と要望。

前号に引き続き、羽田空港騒音問題について、総合企画水道常任委員会において質問をいたしました。羽田空港の騒音問題に関する国への申し入れについて報告がありました。これまで常任委員会でも、何度も取り上げてきましたが、南風好天時の高度引き上げについて伺いたい。はじめに、三ヶ月間行なわれた南風好天時の高度引き上げの試行結果はどうだったのか？

空港地域振興課長の答弁が、次の通りでした。8月23日から11月14日(昨年時)までの高度引き上げの試行については、安全面などでの大きな支障はなく終了したと聞いております。

高度引き上げの試行が、特に支障なく無事終了したと本格的運用を実現していただいたいと思うが、その目的はいつころになるのか？

現在、国では、試行期間中の運用状況を踏まえ、安全面での詳細な検証作業を行なっているとの聞いており、現時点では、本格運用の実現の可否も含め、状況は不明です。

羽田再拡張後の騒音軽減に関する申入書

羽田再拡張後の飛行ルートについて、「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」(以下「連絡協議会」という。)は、貴職と平成17年9月2日及び平成22年3月19日に「羽田再拡張後の飛行ルート等に関する確認書」(以下、「確認書」という。)を締結するとともに、再拡張後の運用について説明を受けてきたところである。

連絡協議会では、再拡張後の運用を踏まえ、平成23年2月16日、運用改善を求める申入れを行ったところであり、この申入れに対し、貴職が、富津沖海上ルートの運用改善、南風好天時に伴う飛行ルート引き上げの試行など、様々な騒音軽減策を講じてきたことは理解しているが、飛行ルート下の千葉県民からは、生活環境の悪化に対し改善を求める非常に多くの苦情・要望が寄せられているところである。

羽田空港は、来年以降、更なる増枠が予定されているが、連絡協議会は、今後、具体的な騒音軽減が進まず増枠だけが先行していくことは容認することはできない。

については、本県の更なる騒音軽減のため、連絡協議会として、貴職に対し、別記事項について誠意をもって対応されるよう強く要望する。

なお、別記要望に対する貴職の騒音軽減等に向けた取組については、飛行ルート下の住民の関心が非常に高く、その情報公開が強く望まれるところである。適宜、連絡協議会に対し情報提供されるとともに、積極的な情報公開を併せて要望する。

平成24年11月14日

国土交通省航空局長 田村 明比古 様

羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会
会長 千葉県知事 森田 健 様



(羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会構成市町)

千葉市	市川市	船橋市	木更津市	松戸市
野田市	茂原市	佐倉市	習志野市	柏市
市原市	流山市	八千代市	我孫子市	鎌ヶ谷市
君津市	富津市	浦安市	四街道市	袖ヶ浦市
印西市	白井市	大網白里町	長柄町	長南町

件名:羽田空港再拡張後の騒音軽減に関する申入れの実施について

1.申入書 国土交通省航空局長
2.申入書持参日時 平成24年11月14日(木) 午後3時
3.要望項目

- 昼夜時間帯の運用について
 - 南風好天時の飛行ルートの高高度引き上げの実現
 - 北風好天時に伴う富津沖海上ルートの運用比率25%の達成

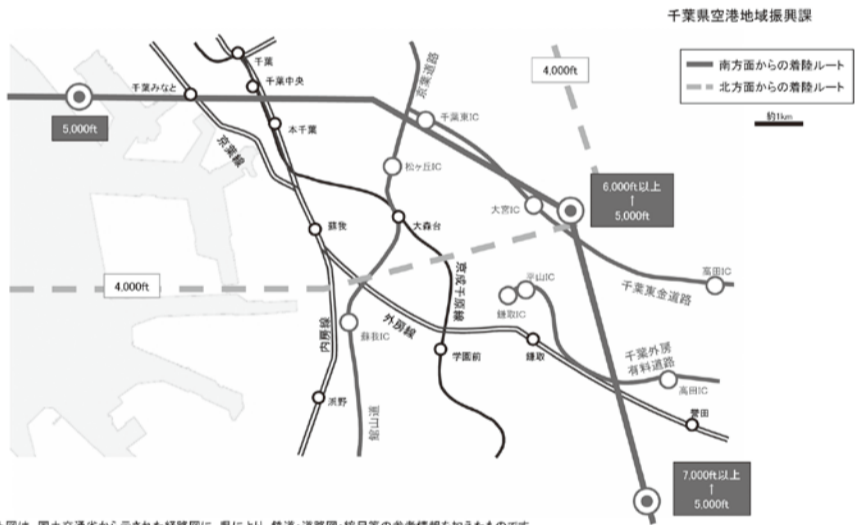
※北風時の騒音軽減策である富津沖海上ルートは、本年12月13日から日没後の運用される予定です。
 - 低騒音機材の就航(航空会社への要請等)
 - 深夜・早朝時間帯に隣接する時間帯(6時台・22時台)の騒音軽減
 - 本県上空を飛行する際の高度確保(可能な限り高い高度で飛行)
- 深夜・早朝時間帯(23時から6時)の海上ルート運用の徹底
- 苦情対応の充実・騒音測定体制の充実
- 将来の技術進展等に合わせた騒音軽減策の検討の着実な進展
- 首都圏での騒音共有の実現に向け幅広く取組み、可能な限り本県上空を飛行しない運用実現に全力で努めること。

現時点では、五千フィート経路の本格運用の実現の目途は、不明とのことだが四千フィート経路の高高度引き上げも含め一刻も早い本格運用の実施を国に働きかけてもらいたいと思うがどうか？

県民の皆様から、騒音軽減を求めたいへん多くの苦情が寄せられていることを踏まえれば、早期の本格運用への移行は不可欠と考えております。11月14日(昨年時)に、国土交通省に実施した申入れに際し、可能な限り早期に本格実施に移行すること」を強く求めたい。

《ほんま進 要望》
本年3月には、計画通り羽田空港の増枠が予定されている。また、春になれば再び南風が増え、千葉市上空をひっきりなしに発着する機が飛行することになり、心配している。今回も申入れで、国交省も改めて騒音軽減の必要性を認識したと思うが、早急な取組みを施すよう、県としても強い姿勢で国との協議に臨んでもらいたい。

羽田再拡張関係:高度引き上げ方策の試行運用について



《ほんま進》
上記の内容を踏まえ、12月21日(昨年時)、国土交通省より説明がありました。その一部をご紹介します。

《国土交通省説明内容》
①南風好天時に伴う南方面からの到着経路の飛行高度引き上げについて
(1)試行再開日:平成25年3月7日から
(2)ルート図:左記参照
8月23日から11月14日(昨年時)までの間に実施した高高度引き上げの問題は安全上重大な問題はなかったが、一部解決が必要な課題が残っている。

●騒音発生回数の減少
【7月:2175回
9月:1321回(約4割減)】
●最大騒音値の平均値の低下
【騒音影響の大きなB747-400系やA320系で2デシベル減】
②北風好天時に伴う富津沖海上ルートの運用について
(1)12月13日(昨年時)から日没後の運用改善方策を講じた。実施可能な気象条件において、同ルートの運用を徹底する。
12月13日から19日までの間において、13日をはじめ4日間、日没後に同ルートを用いた。運用改善策は当初想定通りの効果を上げている。
以上の内容で国土交通省より説明がありましたことをご報告いたします。

放射性物質の保管・処分に 約6千2百万円!!

ほんま進
原発事故に伴う東京電力への損害賠償について、主な費用のうち放射性物質の軽減に要した活性炭と発生汚泥の保管・処分には約6千2百万円と、費用はどのようなのか？

浄水課長から
活性炭の費用としては、放射性物質の除去効果のあるとされる粉末活性炭を原発事故のあった昨年3月下旬から5月までの2ヶ月間、通常450トン使用することを約560トン注入したことにより、増加分110トンの費用として、3千1百万円となっております。次に発生汚泥の保管・処分には発生汚泥の保管・処分費用ですが、先ず発生汚泥の保管の関係では、場内に大型土のう、いわゆるフレコンバッグや仮囲い等の飛散防止を講じ、約9千4百トンの汚泥を仮置き保管した費用として、約5千万円、処分の関係では、汚泥をセメント原料として再利用して、最終処分の費用は約600万円と見込んでいます。

分場へ埋立て処分したことによる費用とこれにかかる運搬費用の増加分約1千2百万円、これらを合わせて保管処分に要した費用は約6千2百万円となっております。

ほんま進
汚泥の放射性物質の測定頻度と各浄水場の現在のセシウム数値はどれくらいか？
浄水課長から
汚泥の放射性物質の濃度は週1回測定しています。現在の汚泥1キログラムあたりの濃度は直近のデータでは、

- 柏井浄水場東側:281ベクレル
- 柏井浄水場西側:162ベクレル
- 北総浄水場:204ベクレル
- ちば野菊の里浄水場:359ベクレル
- 福増浄水場:102ベクレル

となっており、いずれも再利用可能なレベルとなっております。



総合企画水道常任委員会
県外視察の様子